

修善寺町外3町合併協議会

No.1 創刊号

平成15年2月1日号

合併協議会だより

修善寺町

土肥町

天城湯ヶ島町

中伊豆町



修善寺町外3町合併協議会 設置協議書調印式

左から鈴木議長、遠藤議長、大城町長(会長)、鈴木町長、立岩町長、海瀬町長、浅田議長、石和議長



知事に協議会設置届出を手渡す
大城会長(修善寺町長)

修善寺町外3町合併協議会がスタートしました

平成14年12月24日に、修善寺町・土肥町・天城湯ヶ島町・中伊豆町による合併協議会設置の調印式が修善寺町役場で行われ、新市誕生に向けて4町の町長・議長が固い握手を交わしました。同年12月26日には、4町の町長・議長が揃って合併協議会設置の届出を知事に手渡しました。合併協議会の事務所は、平成15年1月1日付けで修善寺町横瀬のNTT修善寺ビル内に設置され、本格的な合併調整作業が始まりました。

会長あいさし

修善寺町外三町合併協議会会長
大城 伸彦

経済のグローバル化、少子高齢化、高度情報化、さらに地球環境保護が進むなかで、地域の特徴を生かした新しい時代の新しい社会のありかたが求められています。

中伊豆町、天城湯ヶ島町、土肥町及び修善寺町の四町は、昨年暮、静岡県東部伊豆地域では、今回初の法定合併協議会が設立され、第一回修善寺町外三町合併協議会が開催されたことはまさに記念すべきことでもあります。協議会のメンバーは、各町から町長、議長、議員及び学識経験者、さらに、県知事推薦の学識経験者二名による総勢三十名によって構成され、人口三万八千人、面積三六四km²規模の新しいまちをめざし、新市のあり方について協議され、将来構想が策定されることとなります。

調整事項は千項目ちかくにもなり、しかも、平成十六年三月までに合併するためには相当なスピードで、合併協議の事務処理を進めなければなりません。また、協議会の審議の中で、多くの課題が生ずるものと思われませんが、二十一世紀の地方分権社会における、伊豆地域の十年後、二十年後を見据えた、魅力ある豊かなまちづくり

修善寺町外3町合併協議会委員

委員は4町からそれぞれ次の6名（行政1、議会2、学識経験者4）と静岡県から2名の計30人で構成。なお、監査委員は2名です。よろしくお願ひします。【敬称略】

職名	氏名	委員区分	選出町名等	備考
会長	大城 伸彦		修善寺町	修善寺町長
副会長	海瀬 英治	1号（町長）	中伊豆町	中伊豆町長
副会長	立岩 博明	1号（町長）	天城湯ヶ島町	天城湯ヶ島町長
副会長	鈴木 衛	1号（町長）	土肥町	土肥町長
委員	遠藤 正寿	2号（議長）	修善寺町	修善寺町議会議長
委員	石和 信一	2号（議長）	中伊豆町	中伊豆町議会議長
委員	浅田 靖夫	2号（議長）	天城湯ヶ島町	天城湯ヶ島町議会議長
委員	鈴木 久之	2号（議長）	土肥町	土肥町議会議長
委員	三須 重治	3号（議員）	修善寺町	修善寺町議会議員
委員	土屋 英隆	3号（議員）	中伊豆町	中伊豆町議会議員
委員	飯田 正志	3号（議員）	天城湯ヶ島町	天城湯ヶ島町議会議員
委員	勝呂 宗夫	3号（議員）	土肥町	土肥町議会議員
委員	遠藤 寿夫	4号（学識）	修善寺町	
委員	遠藤 浩三郎	4号（学識）	修善寺町	
委員	遠藤 剛	4号（学識）	修善寺町	
委員	杉山 照子	4号（学識）	修善寺町	
委員	塩谷 恭利	4号（学識）	中伊豆町	
委員	佐藤 秀逸	4号（学識）	中伊豆町	
委員	井本 甲男	4号（学識）	中伊豆町	
委員	山口 勢津子	4号（学識）	中伊豆町	
委員	伊藤 春秀	4号（学識）	天城湯ヶ島町	
委員	鈴木 勇	4号（学識）	天城湯ヶ島町	
委員	小森 健治	4号（学識）	天城湯ヶ島町	
委員	高橋 眞利子	4号（学識）	天城湯ヶ島町	
委員	飯田 文秀	4号（学識）	土肥町	
委員	青木 喜代司	4号（学識）	土肥町	
委員	野畑 宗雄	4号（学識）	土肥町	
委員	古屋 美枝	4号（学識）	土肥町	
委員	斎藤 民夫	4号（学識）	県知事推薦	静岡県市町村総室長
委員	後藤 和英	4号（学識）	県知事推薦	県東部行政センター所長
監査委員	足立 光弘		天城湯ヶ島町	天城湯ヶ島町監査委員
監査委員	水口 岩雄		土肥町	土肥町監査委員

に向けて、委員の皆さまがたと共
に心を合わせ、力を結集し、合併協
議を進めてまいりたいと存じます。
さらに、協議内容、進捗状況に
ついては広く情報提供し、住民の
皆さまのご意見も伺いながら進め
てまいりたいと考えております。
いよいよこれから合併協議が本
番になります。
今後とも、皆さまの一層のご理
解とご協力、ご指導ご鞭撻をよろ
しくお願ひ申し上げます。

修善寺町外3町合併協議会規約（抜粋）

（名称）

第2条 この合併協議会の名称は、修善寺町外3町合併協議会（以下「協議会」という。）とする。

（担任意務）

第3条 協議会の担任する事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 関係町の合併に関する協議
- (2) 関係町の新市将来構想及び新市建設計画の作成
- (3) 前2号に掲げるもののほか、関係町の合併に関し必要な事項

（組織）

第5条 協議会は、会長及び委員（副会長である委員を含む。以下同じ。）をもって組織する。

（委員）

第8条 委員は、次の者（第6条第1項の規定により会長に選任された者を除く。）をもって充てる。

- (1) 関係町の長
- (2) 関係町の議長
- (3) 関係町の議会の議員の中からそれぞれ関係町の議会が選出した者各1人
- (4) 関係町の長が協議して定めた学識経験を有する者18人以内

2 委員は、非常勤とする。

（会議）

第9条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要に応じて招集する。

2 会長は、委員の3分の1以上の者から会議の目的を示して会議の開催の請求があるときは、会議を招集しなければならない。

3 会議の開催場所及び日時は、会議に付議すべき事件とともに、会長があらかじめ委員に通知しなければならない。

*** 合併協議会ってどんな役割をするの? ***

地方自治法や合併特例法の規定により、合併しようとする市町村が議会の議決により設置する協議会が法定合併協議会です。この合併協議会は、関係する町の町長・その他職員・議会の議員・学識経験者等で構成され、主に市町村建設計画の作成と市町村の合併に関する協議を行うこととなりますが、具体的には、以下の内容を審議決定し、各合併関係市町村に提示することとなります。

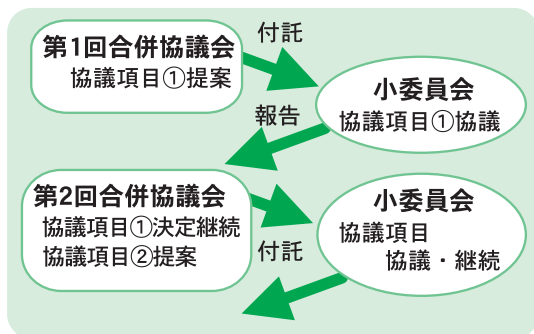
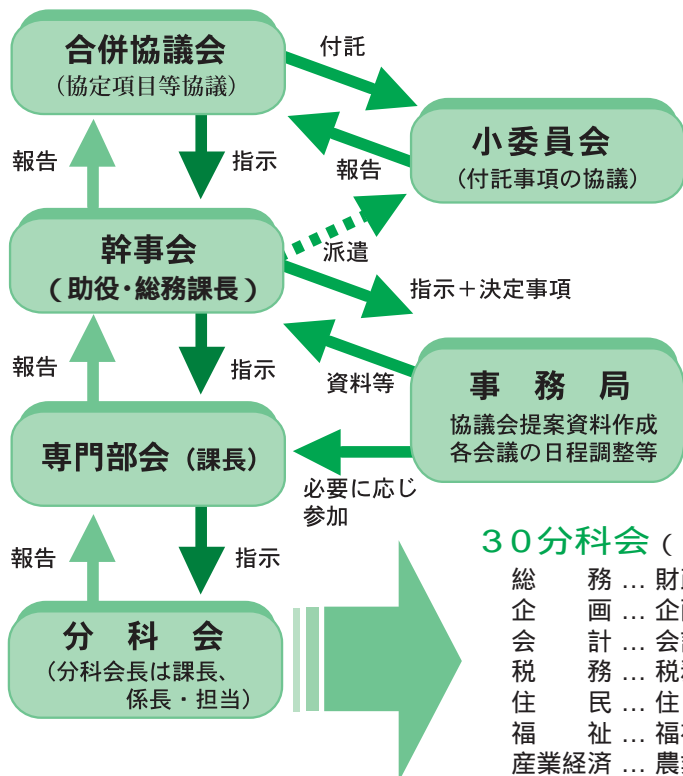
市町村建設計画の作成

合併市町村のまちづくりの基本方針 合併市町村又は県が実施する合併市町村のまちづくりの根幹となるべき事業に関する事項 公共的施設の統合整備に関する事項 合併市町村の財政計画

市町村の合併に関する協議

基本的な協議事項（合併の方式、合併の期日、新市の名称、新市の事務所の位置、財産の取扱い）
合併特例法に定める協議事項（議会の議員の定数及び任期の取扱い、農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い、地方税の取扱い、一般職の職員の身分の取扱い） その他必要な協議事項（特別職の職員の身分の取扱い、条例・規則等の取扱い、各種事務事業の取扱い等）

合併協議会の組織図



小委員会… 合併協議会委員から構成され、合併協議会から付託された事項について小委員会を設けて、それぞれ調査・審議をし協議会に報告する。

30分科会 (印は専門部会)

- 総務 ... 財政・管財・総務・人事・電算・防災交通
- 企画 ... 企画・都市計画・広報
- 会計 ... 会計
- 税務 ... 税務
- 住民 ... 住民・環境
- 福祉 ... 福祉・医療給付・介護保険・保健衛生・国民健康保険
- 産業経済 ... 農業委員会・農業・林業・水産・商工観光
- 上下水道 ... 水道・下水道
- 建設 ... 建設・住宅
- 教育 ... 学校教育・社会教育
- 議会 ... 議会

- 合併協議会**・・・各町長、議会代表、学識経験者で構成し、合併に関する重要な内容を協議し審議決定する。
- 幹事会**・・・各町の助役と総務課長で構成され、協議会会長の指示を受けて提案事項について協議し調整をする。
- 専門部会**・・・幹事会から指名された課長等の職員で構成され、それぞれの専門部門について調査し、協議原案等の作成をする。
- 分科会**・・・課長～係長（担当）の職員で構成され、専門部会長の指示により専門部門について調査し検討する。
- 事務局**・・・各町の職員等で構成され、合併協議会の進行、管理、作業促進、資料のとりまとめ等を行う。

新しいまちづくりにあなたの意見を!

《合併に関するアンケートのお願い》

修善寺町外3町合併協議会では、合併後の新しいまちづくりの将来構想や新市建設計画を作成するため、住民の皆さんのご意見やご意向を十分に踏まえていきたいと考えております。

そこで、合併協議会では、4町にお住まいの方を対象に、総計2,500名の皆さんを無作為に抽出し、郵送により「田方南部地域の合併に関するアンケート」をお願いいたします。この機会に皆さんの一人ひとりが地域の将来像をじっくりとお考え頂き、自由に活発なご意見をお寄せいただけるよう、ご協力願います。

対象者：修善寺町、土肥町、天城湯ヶ島町、中伊豆町にお住まいの人
(対象年齢：昭和62年4月1日以前にお生まれの満16歳以上の方)

回答期限：平成15年2月7日(金)まで

問合せ・送付先：〒410-2416

田方郡修善寺町修善寺307 NTT修善寺ビル1階
修善寺町外3町合併協議会 Tel 0558-74-3066



修善寺町外3町合併協議会設置までの経緯

平成14年

1月16日

・修善寺町、天城湯ケ島町、中伊豆町、三町の助役・総務課長会議で、平成14年度に合併についての研究組織の設立を申し合わせる。

5月2日 第1回研究会(3町)
(事務担当者合同会議)

・合併スケジュール、3町広報活動、講演会、各町地区懇談会、アンケート調査について

5月17日 郡町村会臨時総会

・町村会長である大仁町長が、各町村が合併協議会設立へ向けた検討に参加する意志があるか確認

大仁町、修善寺町、天城湯ケ島町、中伊豆町、土肥町、戸田村の5町1村が参加意思表明(他3町は、不参加又は態度保留)

5月27日 合併懇談会(3町)

・県市町村行政室職員を講師に招き勉強会を開催。修善寺町、天城湯ケ島町、中伊豆町の助役、総務課長、担当職員と大仁町、土肥町、戸田村の総務課長、担当職員も参加

6月3日 第2回研究会(3町)

・近隣町村の動向、研究会の今後の進め方、全国リレーシンポジウム、議員研修視察について

7月1日 第3回研究会(3町)

・郡助役・総務課長会議、合併協議会事務局視察(山梨県白根町) 全国リレーシンポジウム、今後の進め方について

7月19日 6町村助役、総務課長及び担当者会議(第1回研究会)

・6町村での田方南部合併研究会の設置を決定。設置要綱を検討し、会長・幹事長等役員を選任。事務局を東部健康福祉センター修善寺支部内に設置(9月)

7月25日 先進地視察

・助役(2町)、総務課長及び担当者(総勢16人)で山梨県白根町にある山梨県峡西地区合併協議会事務局を視察

7月30日 6町村の町村長会議

・6町村で合併へ向けた事務レベルでの調査研究の開始を確認

8月6日 第1回幹事会

(担当者合同会議)

・全国リレーシンポジウム、研究会負担金、事務所開設セレモニーについて

8月22日 第2回幹事会

・田方南部合併研究会事務局規程案、田方南部合併研究会設置要綱の一部改

正案、事務所開設の次第について

(同日、第4回担当者会議開催)

9月2日 第2回研究会・

幹事会(第3回)合同会議

・事務局開設セレモニー、田方南部合併研究会事務局規程と事務局組織、事務局職員の身分、研究会予算と負担金、全国リレーシンポジウムについて

田方南部合併研究会事務局開設

セレモニー

・事務局開所式(開会、会長挨拶及び経過説明、各町村長挨拶、各町村議長挨拶、懇談、閉会)

9月28日

6町村の町村長連絡会(第1回)

・名称を「田方南部合併連絡会」に決定・設置要綱について・会長に修善寺町長、副会長に中伊豆町長、天城湯ケ島町長を選出。次回開催までに法定協議会設置議案提出の意思確認をすることで合意

市町村合併を考える

全国リレーシンポジウム開催

・修善寺町生きいきプラザで開催(6町村住民を中心に581人が参加)

9月30日 第4回幹事会

・田方南部合併連絡会、将来構想及び建設計画の委託業者選定、法定協議会設置後の事務局要員体制について・協議会委員数の検討(同日、電算部会設置検討会開催)

10月7日 第5回幹事会

・法定協議会事務局職員、協議会の委員構成及び人数、法定協議会設立時の事務室及び会議室等について

10月24日 第3回研究会・

第6回幹事会合同会議

・第1回田方南部合併連絡会の報告、幹事会等及び契約等の報告、法定協議会事務局職員、協議会の委員構成及び人数、法定協議会設立時の事務室及び会議室等、協議会規約及び関係諸規程案等について

10月31日・11月1日

先進地視察(研究会事務局職員)

・香川県さぬき市合併プロジェクト室、香川県白鳥町合併協議会事務局視察

11月5日~7日

合併事務説明会(全職員対象)

・合併に向けての日程、将来構想・建設計画策定の日程、合併協議会の組織案、事務事業一元化について

11月8・13・14日 将来構想策定のための町村長ヒアリング

11月15日

第2回田方南部合併連絡会

・法定合併協議会設置議案の12月議会への上程、今後の田方南部合併連絡会の扱いについて

研究会・幹事会臨時合同会議

・第2回田方南部合併連絡会の報告

11月18日 第7回幹事会

・田方南部合併連絡会の結果、協議会規約、事務局体制の整備、将来構想及び建設計画策定、協議会予算について

11月22日 第4回研究会・第8回

幹事会合同会議

・幹事会で提出された確認事項、協議会設置までの日程及び内容、協議会14年度予算及び負担金、協議会で支給する手当及び特殊勤務手当の額、事務室及び会議室について

12月4日

第3回連絡会議・第5回研究会・

第9回幹事会合同会議

・4町での今後の進め方、協議会設置議案、12月定例会への議案提出、協議会協定書調印式の日程等、合併協議会設置の県知事への届出日程等、協議会事務説明会、先進地視察の時期及び内容等について

12月20日

市町村合併に係る調整会議

・協議会設置協議書、協議会規約に關し協議して定める事項、協議会設置の告示、協議会設置の届出書、合併重点地域指定の要望書、協議会委員候補者、事務局組織と職員の配置について

12月24日

協議規約に関する協議及び

協議書の調印

・協議会規約に関する協議事項の協議
・協議会設置に関する協議書への調印
・協議会規約に関する協議書への調印
・修善寺町外3町合併協議会委員の推薦依頼

12月25日 協議会設置の告示

12月26日 県知事への届出

・修善寺町外3町合併協議会の設置届出、合併重点支援地域の指定に係る要望

平成15年1月1日

修善寺町外3町合併協議会発足

1月24日 第1回合併協議会

発行部数：13,500部

配布先：修善寺町・土肥町・天城湯ケ島町・中伊豆町

印刷：有限会社 修善寺印刷所

【発行・編集】 修善寺町外3町合併協議会事務局

〒410-2416 静岡県田方郡修善寺町修善寺307 NTT修善寺ビル1F

Tel 0558 74 3066(代表)

Fax 0558 74 3067

E-mail gappei@shuzenji.kyogikai.mishima.shizuoka.jp